

小規模事業者カードローン「カード Smile」

平成27年2月9日現在

商品名	・小規模事業者カードローン「カード Smile」(滋賀県信用保証協会保証付き)										
ご利用いただける方	・次の全ての要件を満たす中小企業者(個人事業者、法人)の方。 ①常時使用する従業員が20名以下。 ②同一事業の業歴が1年以上で、1期以上の決算を行っている。 ③最近2年間のいずれかの決算で利益を計上しているか、または直近の決算で債務超過でない。 ④事業者カードローン当座貸越根保証の利用がない。 ⑤滋賀県信用保証協会の保証が受けられる。 ・お申し込みの際は、事前に審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。										
お使いみち	・事業資金										
ご融資限度額	・50万円以上500万円以下(10万円単位) ただし、白色申告事業者は200万円以下。										
ご融資期間	・2年(ご契約期限前に再審査させていただき、結果によっては更新できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。)										
ご融資利率	[変動金利型] ・当初のご融資利率 ご融資利率は店頭でご確認ください。なお、利率は金利情勢などに応じて変動します。 ・ご融資後の利率の見直し 長期貸出最優遇金利の変更日の翌月の10日(休日のときは翌営業日)から変更後の利率が適用されます。										
ご利用方法	・お借り入れは、専用のローンカードにより貸越極度額の範囲内でATMから反復してお引き出しができます。ただし、1日の支払累計額は100万円以内となります。 ・ご契約店舗の窓口では、お借入請求書によるお引き出しもできます。この場合の1日の支払累計額は貸越極度額まで可能です。 ・ローンカードのご利用にあたっては、所定の手数料を徴求させていただくことがあります。(詳しくは「各種手数料のご案内」をご覧ください。)										
ご返済方法	・定額返済方式 ・ご利用残高に関係なく、ご契約された極度額ごとの返済額および貸越利息をそれぞれ毎月10日にご指定口座より自動引落しさせていただきます。 ・ご都合のよい金額を随時ご返済いただくこともできます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>極度額(10万円単位)</th><th>返済額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円～200万円</td><td>20,000円</td></tr> <tr> <td>210万円～300万円</td><td>30,000円</td></tr> <tr> <td>310万円～400万円</td><td>40,000円</td></tr> <tr> <td>410万円～500万円</td><td>50,000円</td></tr> </tbody> </table>	極度額(10万円単位)	返済額	50万円～200万円	20,000円	210万円～300万円	30,000円	310万円～400万円	40,000円	410万円～500万円	50,000円
極度額(10万円単位)	返済額										
50万円～200万円	20,000円										
210万円～300万円	30,000円										
310万円～400万円	40,000円										
410万円～500万円	50,000円										
担保	・原則として必要ありません。ただし、有担保扱いの場合は滋賀県信用保証協会に対し担保差入れが必要です。										
保証人	・個人事業者の方は原則不要です。 ・法人の方は滋賀県信用保証協会に対し代表者の方の連帯保証が必要です。										
保証料	・滋賀県信用保証協会が定める保証料が必要です。										
手数料	・新規カード発行手数料は不要です。										

苦情処理措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室（9時～17時、電話：0120-549-274）にお申し出ください。
紛争解決措置	紛争解決措置 滋賀弁護士会（電話：077-522-2013）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。